

02-07 特集  
**公共交通を考える**

08 市議会議員新役員が決定  
(仮称)川西市手話言語条例(案)要綱のパブリックコメントを実施

09 伊丹税務署からのお知らせ

10 新型コロナウイルスワクチン接種  
幼児教育類似施設の利用料が一部給付の対象に

11 高齢者と家族介護者をサポート  
福祉医療受給資格の申請を受け付け

12-17 令和2年度決算報告

18-19 年末年始の業務

20-21 市政情報トピックス

22-31 お知らせコーナー

32 参画と協働の芽  
**日常の困りごとを地域の力で解決**

33 食と育つ  
消費生活センターだより  
生きる

34-35 フォトニュース

36 Kカルチャー  
**KAWANISHI OTOAKARI 2021**  
～情熱の光～

**災害に備える** ウェブで事前に確認

避難情報や最新の防災マップを市ホームページ(右の2次元コードからアクセス可)で公開。災害への備えとして事前に確認してください。



問い合わせ 危機管理課 ☎ 072(740)1145

**伊丹税務署からのお知らせ**

問い合わせ  
伊丹税務署 ☎ 072(779)6121  
伊丹市千僧1-47-3

**3年分確定申告に向けたお願い**

スマートフォンや自宅のパソコンで、確定申告書を作成し、「e-Tax(電子申告)」で提出(送信)することを推奨します。また、確定申告会場に行く必要がないので、新型コロナウイルス感染症のリスクを軽減できます。相談の際は、自宅などからも「e-Tax」や電話相談、チャットボットを利用できますので、同感染症対策の観点からも利用してください。

詳しくは、国税庁のホームページ🌐 <https://www.keisan.nta.go.jp/kyoutu/ky/sm/top#bsctrl> (検索エンジンで確定申告を検索するか右下の2次元コードからアクセス可)へ。



**国税に関する電話相談について**

国税に関する一般的な相談(制度や法令などの解釈・適用についての相談や手続き)は、次の①～③の手順で電話相談センターへ。税務に精通した国税局の職員が相談や質問に答えます。

①伊丹税務署☎072(779)6121に電話をかける②音声案内に従い1番を選択③音声案内に従い相談内容を番号で選択。

**相談は事前に予約を**

税務署における各種申告・納付などの相談は、事前に電話などで予約が必要です。予約せずに直接来署しても、相談は受け付けられませんのでご注意ください。

- 所得税及び消費税(個人)**  
個人課税部門☎072(779)6126(火・木曜日)
- 法人税及び消費税(法人)**  
法人課税部門☎072(779)6186(月～金曜日)
- 印紙税・源泉所得税**  
法人課税部門☎072(779)6189(月～金曜日)
- 相続税・贈与税・譲渡所得**  
資産課税部門☎072(779)6173(月曜日)
- 納付相談**  
徴収部門☎072(779)6124(月～金曜日)



久保義孝議長 大崎淳正副議長 小山敏明監査委員

10月の市議会臨時会で、議長には久保義孝さんが、副議長には大崎淳正さんが選ばれました。議会選出の監査委員には小山敏明さんが選任されました。また、併せて議会運営委員会をはじめ、3つの常任委員会、3つの特別委員会の委員などが選出されました。

**新しく決まった市議会の各種役員** (敬称略)

委員会	委員長	副委員長	委員	
議会運営委員会	津田加代子	大矢根秀明	松隈紀文、西山博大、岡留美、黒田美智、平岡譲、多久和桂子	
常任委員会	総務生活	磯部裕子	谷正充	吉富幸夫、秋田修一、黒田美智、平岡譲、多久和桂子、津田加代子
	厚生文教	岡留美	北野紀子	大崎淳正、中曾千鶴子、山下隆志、松隈紀文、中井成郷、田中麻未、大矢根秀明
	建設公企	江見輝男	坂口美佳	麻田寿美、福西勝、西山博大、吉岡健次、小山敏明、斯波康晴、久保義孝
特別委員会	飛行場対策周辺整備調査	麻田寿美	吉岡健次	大崎淳正、中曾千鶴子、秋田修一、岡留美、坂口美佳、谷正充
	市立病院整備調査	西山博大	平岡譲	磯部裕子、黒田美智、田中麻未、大矢根秀明、小山敏明、斯波康晴、津田加代子
	中心市街地・新名神周辺整備調査	福西勝	松隈紀文	吉富幸夫、山下隆志、中井成郷、江見輝男、多久和桂子、北野紀子、久保義孝
猪名川上流広域ごみ処理施設組合議会議員			麻田寿美、福西勝、磯部裕子、中井成郷、黒田美智、坂口美佳、平岡譲、多久和桂子、斯波康晴	

(仮称)川西市手話言語条例(案)要綱のパブリックコメントを実施

**皆さんのご意見を募集します**

問い合わせ 障害福祉課 ☎ 072(740)1178・FAX072(740)1311  
✉ kawa0149@city.kawanishi.lg.jp

**意見募集は4年1月7日(金)まで**

市では、手話が言語であるとの認識に基づき、手話を使って安心していきいきと暮らすことができる地域共生社会の実現を目的に、「(仮称)川西市手話言語条例」の制定をめざしています。同条例(案)要綱について、市内在住・在勤・在学者からの意見を募集します(市ホームページ、各行政センター、各公民館、中央図書館などで閲覧可)。

意見がある人は、意見と住所、氏名、年齢を、4年1月7日(金)(必着)までに郵送かファクス、メール、意見提出フォーム(市ホームページからアクセス可)で〒666-8501・障害福祉課へ提出してください。

寄せられた意見は市の検討結果とともに、市ホームページなどで公表予定です。提出者の個人情報は公表しません。

**パブリックコメントとは**

市の計画案ができた段階で、広く市民などから意見を募集し、それに対する市の検討結果を公表する手続きのことです。

行政活動に市民が参画する手法の一つ(市参画と協働のまちづくり推進条例第9条に規定)で、市民生活に大きな影響のある計画などを決めるときに実施します。



意見はファクスや市ホームページでも提出できます